

別紙2 新規事業一覧

通番	実施施策	位置づけ	担当課	現状
	ねらい			目標
ア	人事庶務事務の電子化	☆	人事課	出退勤や休暇、時間外勤務命令など人事庶務事務を紙による管理で行っており、職員は申請書の記入や押印、毎月の実績集計などを行う必要がある。また、人事課給与担当者はシステム入力作業などを行っている。
	人事庶務事務を電子による申請、決裁を行うことにより、各職員の負担軽減と人事給与事務の効率性、正確性の向上を図る。また、各職員に休暇取得や時間外勤務の状況を随時把握させ、働き方の改善につなげる。			庁議のリモート開催や、関係機関（外部）等とのWeb会議に対応できる環境を構築し、必要に応じて技術的支援を行う。
イ	Web会議の開催・参加に係る端末の整備と実施支援	☆	情報課	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、Web会議等の需要が多くなっているが、専用端末がなく、急遽用意したパソコンやタブレット端末を利用して対応している。ポケットWi-Fiの台数が少なく、使用可能通信量も低い。
	Web会議等に利用できるパソコンやカメラ等の周辺機器を用意し、職員がスムーズにWeb会議等を開催したり、参加できる環境を整備することにより、感染症対策を図りつつ、業務効率を向上させる。			庁議のリモート開催や、関係機関（外部）等とのWeb会議に対応できる環境を構築し、必要に応じて技術的支援を行う。
ウ	ネットワーク機器の更新業務	☆	情報課	各種情報システムについてはおおむね機器の詳細と更新時期を把握できているが、スイッチ等のネットワーク機器については、機器の詳細や更新時期が正確に把握でき、適切に管理できているとは言い切れない。
	各種情報システムの状況調査に加え、スイッチ等のネットワーク機器についても状況把握を行うことで、設置場所や更新時期等を把握し、計画的かつ効率的に更新作業を進め、ネットワーク環境の安定稼働につなげる。			スイッチ等のネットワーク機器の一覧表を作成し、機器の詳細や更新時期を把握している。
エ	軽自動車税 種別割の申告の電子化（軽自動車 OSS）	☆	税務課	軽自動車協会岐阜事務所から月3回郵送される軽自動車税納税義務発生申告書（紙）をもとに手入力をしている。 （廃車情報のみJ-LISからデータを抽出し、基幹系システムへ取り込み、紙の申告書と併せて確認。）
	申請者が、軽自動車ワンストップサービスの窓口から電子で検査申請、地方税の手続きができるようになり、電子申請情報をLGWANで受け取れるようになる。			令和5年1月の軽自動車OSSの全国一斉稼働に合わせて、LGWAN 端末を介した軽自動車税（種別割）申告データのダウンロードが適切にできる。

別紙2 新規事業一覧

オ	軽自動車税 種別割の納税証明の電子化（軽自動車 JNKS）	☆	税務課	窓口納付用の納付書には納税証明欄を掲載、領収印を押すことで証明として使用可能。 口座振替の場合は、口座振替確認後、紙の納税証明書を発行し、郵送している。（当初振替と再振替の2回） 納税証明書を紛失、督促状で納付している等の場合には、窓口にて納税証明書を発行（無料）している。
	検査窓口において、軽自動車の継続検査における納税確認を電子的に行うことができることにより、口座振替の納税証明書の発行及び郵送、納税証明書の窓口交付事務の軽減を図る。			令和5年1月の軽自動車JNKSの全国一斉稼働に合わせて、LGWAN 端末を介した課税・納付状況データのアップロードが適切にできる。
カ	オンラインでの教室や研修会の開催、子育て相談や健康相談等を実施するための環境整備	☆	保健センター	
	光回線を導入することで通信が安定し、より規模の大きい教室運営が可能になる。また、同日に複数のオンライン教室や相談事業が可能になる。			インターネット環境を整備するための光回線を導入し、オンラインでの教室や研修会の開催、子育て相談や健康相談等を実施している。
キ	オンライン妊産婦・乳幼児相談・教室・研修会の実施	☆	保健センター	既に次の取り組みを開始している ・ZOOMアプリによる講座を7回実施（21人参加） ・LINEによる問合せや相談が1日あたり5件前後。 ・連絡会議 5回 ・研修会の受講 10回 ・研修会の実施 1回
	・来所や訪問ができない場合でも、育児相談や健康教育を受けられるよう体制を整えることで、感染症予防だけでなく、里帰りで多治見市を離れていたり、安静指示のある妊婦も参加できるようになる。 また、会場や定員による制限も解消される。 ・保護者や子供の顔や様子を見ながら面談が可能になり、より具体的な相談が可能になるとともに、安心感や信頼感を得られやすく、メンタルの状態の変化に気づきやすくなり、産後うつ予防や虐待予防へ繋がられる。 ・電話や文書では伝えにくい指導内容を媒体や動画を見せながら説明することで、より具体的に理解しやすくなり、実践につながりやすい。 ・LINEで問い合わせや予約ができることで、より手軽に保健センターに連絡を取ることができるようになる。 ・移動の時間がゼロになり、事業の効率化がはかれる。			オンラインによる妊産婦・乳幼児相談や講座を実施し、従来の対面のための保健サービスではなく、対象者のニーズに合わせて柔軟に選択肢を広げていく。
ク	乳幼児の保護者や妊産婦のための緊急連絡網の整備	☆	保健センター	緊急連絡網にきずなメールサービスを導入。現在対象者（保護者）1800人程が登録した。
	乳幼児健診等の中止や時間変更等、又災害等の連絡に対応できる、緊急連絡網（メール配信サービス）を導入し、有事に速やかに正確に情報伝達ができるようにする。			対象者全てが登録できることが理想であるため、登録の働きかけを継続していく